

令和8年度ダイオキシン類モニタリング調査業務委託仕様書

1 業務の目的

本業務は、盛岡市内の大気、公共用水域の水質・底質、地下水質、土壌及び排出ガスのダイオキシン類の濃度を測定し、環境中の状況を把握することを目的とする。

2 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

3 業務内容

(1) 調査内容

ア 大気、公共用水域水質・底質、土壌及び排出ガスの試料採取を行う。ただし、地下水の試料採取は盛岡市環境部環境企画課職員が行い、委託業者に持ち込むこととする。

イ 発生源周辺の土壌調査にあつては、拡散シミュレーションによる試料採取地点の選定を行う。

ウ 大気、公共用水域水質・底質、地下水質、土壌及び排出ガスに係るダイオキシン類（コプラナーポリ塩化ビフェニルを含む。）の分析を行う。

エ 公共用水域水質及び地下水質に係るpH、浮遊物質量（SS）及び水温の分析を行う。

(2) 調査の場所及び回数

別表1～5のとおり。

(3) 試料採取及び分析の方法

ア 大気

「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」（令和4年3月環境省 水・大気環境局 総務課、大気環境課）で定める方法

イ 水質

「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく水質（水底の底質を含む。）の常時監視に係る法定受託事務の処理基準について」（平成13年5月31日環水企第93号）で定める方法

ウ 底質

「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル」（令和4年3月環境省 水・大気環境局 水環境課）に定める方法

エ 土壌

「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」（令和4年3月環境省 水・大気環境局 土壌環境課）に定める方法

オ 排出ガス

「日本産業規格K0311（排ガス中のダイオキシン類の測定方法）」に定める方法。また、ダイオキシン類対策特別措置法施行規則（平成11年総理府令第67号）第2条第1号の規定に従って行うこと。

(4) 成果品

報告書は別紙の報告書概要に沿って作成し、A4判で1部提出するものとする。

なお、原稿はパソコン用原稿ファイル及び添付図面等の原本を提出するものとし、パソコン用原稿ファイルはMicrosoft Word又はMicrosoft Excelで読み込み・編集可能なものとする。また、大気、公共用水域水質・底質、地下水及び土壌の測定結果については、別途配布する「常時監視ダイオキシン類測定データ報告システム」に入力すること。

(5) その他

ア ダイオキシン類測定業務の事業者は、特定計量証明事業者認定制度（MLAP）認定特定計量証明事業者であること。

イ この仕様書に定めのない事項については、別途協議のうえ、決定するものとする。

ウ 分析の結果、環境基準値及び排出基準値を超過した場合は、直ちに盛岡市環境部環境企画課に連絡すること。

エ 再測定に備え、採取した試料は、盛岡市環境部環境企画課の指示があるまでの間、保存すること。

オ 地下水採取に必要な容器等は、受注者が用意すること。

カ すべての項目について受注者自身が測定を行うこと。

キ 大気試料の採取に際して採取場所である建物屋上の電源を使用する場合は、当該電源の三つ口の差込み口のうち、中央部の使用を避け、左右いずれかの差込み口を使用すること。

別表1 大気

調査区分	測定箇所数	測定回数	測定場所
一般環境	1	4回	津志田測定局
発生源周辺	1		別途指定（市内事業所）

注1) 1地点当たり1検体とする。

注2) 全検体数の10%以上の二重測定を実施すること。

注3) 全検体数の10%以上もしくは3試料以上のトラベルブランクを実施すること。

別表2 公共用水域

水域・地点名	地点名（地点番号）	測定回数	調査項目
中津川中流	水道橋（44-01）	1回	水質及び底質
米内川	落合橋（44-02）		
諸葛川	諸葛橋（47-02）		
乙部川	乙部橋（49-01）		

注1) 同一地点で、水質及び底質の調査を実施する。採水と採泥は同時に行うこと。

注2) 水質、底質ともに1地点当たり1検体とする。

注3) 水質、底質ともに全検体数の10%以上の二重測定を実施すること。

別表3 地下水質

地区・地点番号	測定箇所数	測定回数	測定場所
上田 320-300	1	1回	上田

注1) 地点番号は、環境省の全国地下水質調査井戸台帳に登録された全国統一番号。

注2) 1地点当たり1検体とする。

注3) 全検体数の10%以上の二重測定を実施すること。

別表4 土壌

調査区分	測定箇所数	測定回数	測定場所
一般環境	1	1回	別途指定（市内）
発生源周辺	9	1回	別途指定（市内事業所）

注1) 1地点当たり1検体とする。

注2) 全検体数の10%以上の二重測定を実施すること。

別表5 排出ガス

測定箇所数	測定回数	測定場所
1	1回	別途指定（市内事業所）

別紙

報告書概要

1 調査の概要

ア 目的

イ 内容

2 調査地点

地点の概要、地点の位置図、カラー写真（遠景、近景、採取試料、サンプリング時）

3 調査結果の概要

4 調査結果

ア 定量下限、検出下限を測定毎に記載すること。

イ 測定結果が定量下限以下検出下限以上については、その値を用いて毒性等量濃度を計算すること。このとき、測定値は括弧書きとする。

5 調査結果の評価

6 精度管理

7 参考資料

ア 分析法

フロー図、分析条件

イ 検量線

ウ クロマトグラム（試料、空試験、標準液等）